

令和 7 年 12 月 11 日

見積参加者募集のお知らせ

次のとおり、湯沢管内植栽作業の見積参加者を募集します。

新潟県長岡市喜多町字金輪 138 番 1
株式会社ネクスコ・メンテナンス新潟
代表取締役社長 小林 正俊

1. 件 名 令和 8 年度 湯沢管内植栽作業
2. 履行場所 関越自動車道 月夜野 IC～小千谷 IC 間
3. 契約期間 自)令和 8 年 4 月 1 日 至)令和 10 年 4 月 30 日
作業期間:令和 8 年 4 月 1 日～令和 10 年 3 月 31 日(2 ヶ年)
4. 業務概要 本業務は、履行場所に示す当該自動車道の道路保全工事業務を実施することを通じて、お客様へ安全・安心・快適・便利な高速道路空間の提供を図るものである。
植栽作業 :草刈作業、支障木伐採作業、除草剤散布作業等
※作業の詳細は受付窓口で配布する設計図書に記載
5. 契約の基本事項
 - (1) 本業務は、技術評価と価格評価を総合的に評価して契約予定者を決定する「総合評価方式」とする。
 - (2) 本業務は、契約に関する基本的事項について、基本契約を締結し、年度毎に年度契約を締結する。
 - (3) 本業務は、すべての見積参加者から単価表の提出を求める。
6. 支払い条件 毎月完成払い（月末締め、翌月末日支払い 現金 100%）
7. 見積参加要件
当該業務契約に係る見積に参加する者は、次に掲げる事項をすべて満足しなければならない。
 - (1) 新潟県に本社(店)又は支社(店)又は営業所を有する者。尚、これらは建設業法上の営業所であること。
 - (2) 会社は過去 3 年間に高速道路又は自動車専用道路における施工実績として、契約期間が 6 ヶ月以上の交通規制を伴う道路保全工事業務のうち植栽作業の実績を有すること。(施工実績は元請、下請を問いません)
 - (3) 次に掲げる基準を満たす専任の現場代理人及び主任技術者を本業務に配置できること。
 - イ) 会社と直接的かつ恒常的な雇用関係を有すること。なお恒常的雇用関係とは見積書提出日以前に 6 ヶ月以上の雇用関係にあることをいう。
 - ロ) 配置予定の現場代理人あるいは主任技術者のどちらかは、上記の会社に求める(2)の経験を有する者であること。

ハ) 主任技術者にあつては2級造園施工管理技士、又はこれと同等以上の資格または経験を有する者であること。

- (4) 次に定める届出の義務を履行している建設会社であること。ただし当該届出の義務がない会社は除く。①健康保険法の規定による届出の義務 ②厚生年金保険法の規定による届出の義務 ③雇用保険法の規定による届出の義務

- (5) 見積参加者は、下記の事項に該当するものでないことを宣誓のうえ、9-(1)で交付する見積書等作成の説明書の様式に示す「見積参加確認申請書」を提出すること。

イ) 破産法に基づき破産手続開始の申立てをした者で、復権を得ない者。

ロ) 会社と重大な利害の対立があり、契約の相手方として不適当と認められる者。

ハ) 次の各号の一に該当すると認められ、その事実が明らかになった日から2年間経過しない者。

一 契約の履行に当たり故意に履行を粗雑にし、又は材料等の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

二 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正の利益を得るため連合した者

三 契約の相手方が契約を履行することを妨げた者

四 監督又は検査の実施に当たり社員の職務の執行を妨げた者

五 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者

六 会社に提出した書類に虚偽の記載をした者

七 会社に著しい損害を与えた者

ニ) 次の各号の一に該当すると認められ、その期間に該当する者

一 民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者で、再生手続開始の決定を得ない者

二 会社更生法に基づき更正手続開始の申立てをした者で、更正手続開始の決定を得ない者

三 経営状態が著しく不健全であると認められる者

四 市場競争を実質的に制限する行為があると認められる者

五 警察当局により、暴力団員が実質的に経営を支配する者またはこれに順ずる者として、公共工事等からの排除要請等の対象とされた者

ホ) 東日本高速道路株式会社 新潟支社が所掌する区域で見積提出期限までの間、競争参加資格停止措置の対象となっている者

- (6) 共同企業体(以下、「JV」という。)での参加要件

イ) JVの全ての構成員は、上記7.(1)の要件を満たしていること。

ロ) JVの構成員のうち、少なくとも1社は上記7.(2)の要件を満たしていること。

ハ) JVの代表者の出資比率は構成員中最大であること。(代表者と同じ出資比率の構成員が存在していても可。)

8. 総合評価方式に関する事項

- (1) 総合評価方式の導入について

本契約の総合評価方式は、見積参加者から見積参加確認申請書・技術資料・見積書の提出を求め、技術資料の評価による技術評価点と、見積書の価格により算定される価格評価を加算した総合評価点が最も高い者を契約予定者とする方式である。

概要及び具体的技術要件及び評価に関する基準については、交付する「見積書等作成の説明書(総合評価方式)」に示すとおりとする。

9. 手続等に関する事項

(1) 設計図書等の入手方法

見積参加希望者には、「見積書等作成の説明書」を令和7年12月11日から令和8年1月9日までの休日(土、日、祝日、令和7年12月29日から令和8年1月4日)を除く毎日、午前9時から午後4時までの間、下記の場所において直接交付するので、訪問日を事前に連絡すること。

【交付場所】

〒946-0023 新潟県魚沼市干溝字針山 2058-1(魚沼 IC 内)

株式会社ネクスコ・メンテナンス新潟 湯沢事業所 総合調整課

TEL : 025-792-6304 FAX:025-792-4235

(2) 提出書類の提出期限及び提出場所

「見積書等作成の説明書」に記載の提出書類の提出期間及び提出場所は下記のとおりとする。

① 提出期間:

イ) 見積参加確認申請書及び技術資料、共同企業体(JV)による参加申請書類

令和8年1月14日(水)まで 午前9時から午後4時までに持参ください。

※受付時に提出書類の確認と単純な記載漏れ又は記載ミスがないか、確認ヒアリングを行うので、内容を理解し、説明できる者が持参すること。

ロ) 見積書及び単価表

令和8年2月20日(金)午後4時までに簡易書留もしくは持参により提出下さい。

※封筒に入れて糊付けした箇所を封かんし押印のうえ提出すること。

② 提出場所:上記(1)に同じ。

(3) 手続に関する質問事項

手続に関する質問事項は、書面(自由様式)により提出すること。

- ① 提出期間:令和7年12月11日(木)～令和8年2月19日(木)までの休日(土、日、祝日、令和7年12月29日から令和8年1月4日)を除く、毎日午前9時から午後4時まで。
- ② 提出場所:上記(1)に同じ。
- ③ 提出方法:書面は持参又は郵送により提出するものとし、電送によるものは受け付けない。
- ④ 質問に対する回答:回答書は、原則として質問書を受取った翌日から5日以内(土、日、祝日、令和7年12月29日から令和8年1月4日を除く)に参加者すべてに送付する。

10. その他

- (1) 提出された必要書類は、返却しない。

(2) 見積参加確認申請書を提出した後で、自由に参加を辞退することができる。

以上

応募から契約までの流れ

